

**3月末・4月始めの土曜日に
窓口を利用できます**

転入や転出・転居などが増える3月末・4月始めの土曜日は、臨時に窓口を利用することができま

▼利用できる日時

3月25日(土)
4月1日(土)

8時30分～17時15分

▼取扱窓口

本庁舎1階町民課

▼取扱業務 下表のとおり

内容によって手続きが完了できない場合もあります。詳細はお問い合わせください。

※町税等を納付する場合は、必ず納付書をご持参ください。
国税(所得税等) 県税(自動車税)は納付できません。

問 町民課

☎内線272・274

軽自動車税のグリーン化特例

地方税法等の改正に伴い、平成29年度も軽自動車税のグリーン化特例が適用されます。

▼グリーン化特例とは

平成28年4月1日から平成29年3月31日までに新車の登録検査を受けた軽四輪車等で、一定の環境性能を有するものについては、その燃費性能に応じて、税率を軽減する(75%・50%・25%) 特例措置が適用されます。(初めて課税される年度分に限ります。)

問 税務課 ☎内線253・254



取 扱 業 務		取扱窓口
税金などの納付	○住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税などの納付	町 民 課 戸 籍 係
証明書等交付	○住民票の写し、印鑑証明書 ○戸籍証明書(謄本、抄本)	
申請・届出など	○住民異動届(転入、転出、転居など)、 印鑑登録、戸籍届(受領のみの場合あり)	町 民 課 保 険 年 金 係
	○国民健康保険業務	

原動機付自転車(125cc以下)等の廃車手続き

内 容	必要なもの
○使用しなくなったとき ○町外に転出するとき ○他人に譲るとき	・所有者の印鑑 ・交付を受けた標識(ナンバープレート) ・標識交付証明書
○紛失してしまったとき	・所有者の印鑑・標識交付証明書
○盗難にあったとき	・所有者の印鑑・標識交付証明書 ・警察に届出をした受理番号、届出日、届出警察署名

※標識を紛失した場合は、200円の弁償金がかかります。

問 税務課 ☎内線253・254

**バイクや軽自動車の廃車等の
手続きはお済みですか?**

バイクや軽自動車は、その年の4月1日に名義が登録されている方に1年分の税金が課税されます。廃車や名義変更は、3月末日までに行ってください。

○手続き場所

▼原動機付自転車(125cc以下)
町役場税務課

▼三輪・四輪(660cc以下)
軽自動車検査協会

▼二輪(125ccを超えるもの)
☎050(3816)3119
湘南自動車検査登録事務所
☎050(5540)2038

**公共下水道の使える地域が拡大
受益者負担金制度に
ご理解とご協力を**

大磯、東小磯、西小磯、国府本郷、国府新宿地区の一部の区域で、5月から公共下水道が使えるようになります。

供用が開始(下水道が使用できる)される区域内の土地所有者の皆さんに、「下水道事業受益者申告書」を4月に送付します。

○受益者負担金制度とは

供用開始に伴い、整備費用の一部を皆さんに負担していただくもので、負担額は、供用開始対象区域内に所有する土地または権利のある土地の面積に単位負担金額(1平方メートル当たり377円)を乗じて算出した金額です。

なお、負担金は土地に対して「二回限り」の負担です。

○住民説明会を開催

大磯、東小磯、西小磯、国府本郷、国府新宿地区の一部の区域内の皆さんを対象に、供用開始に伴う説明会を開催します。開催日時等は、地区の回覧や区域内に土地を所有されている方に対し通知します。

問 下水道課

☎内線214・224

百歳おめでとうございます

高木昌江さん(国府本郷)と細谷輝子さん(西小磯)が2月に満百歳のお誕生日を迎えられました。

これからも、健康に留意され、元気に過ごされますようお祈りいたします。

問 福祉課 ☎内線316



▲高木昌江さん



▲細谷輝子さん

**所得税と町・県民税の申告は
3月15日(水)まで!**

申告の期限が近づいています。

確定申告は税務署の会場で受け付けますが、確定申告書A(年金・給与収入のみの申告)は、町役場でも受け付けています。

問 税務課

☎内線253・254